

## 【政治動態分析Ⅱ・発展(国際政治学)】講義要覧

担当教員 大賀哲 [toga@law.kyushu-u.ac.jp](mailto:toga@law.kyushu-u.ac.jp)

### 1. 授業の流れ

(A) 高校教科書の検討→(B)ビデオ視聴(出席課題の感想文)→(10分程度休憩)  
→(C)レジュメによる講義の順に進行します。

### 2. 成績評価＝出席課題(28点)＋課題(72点)＝100点

#### ○ 出席課題の感想文・質問カード(28点) 28回×1点＝28点

毎回、授業のなかで10分程度のビデオを視聴し、その感想(および授業についての感想・質問)を書いていただくものです。感想文の提出をもって出席点をカウントします。

\* 学業に関わる所用、就職活動、その他公欠に該当するような理由で欠席される場合には、事前にメールを頂ければ blackboard 上でビデオ教材を視聴できるようにしておきます。視聴後に感想文を提出して頂ければ出席として扱います。

\* 欠席の連絡は月曜の授業については金曜夜まで、木曜日の授業については火曜夜までお願い致します。また教育実習などで長期の欠席が蓋然的に予期される場合にはある程度余裕をもってお知らせください。

#### ○ 課題(72点) 4回×18点＝72点 \*別紙「課題リスト」参照

授業内容に関連する課題を全部で8課題ですので、その中から4課題を選んで提出して下さい。

\* 課題を4課題以上提出した場合は、成績の良い課題から上位4課題を成績対象とします。

■ 以下のすべての件を満たしていることを単位認定条件とします。

① 課題を4課題以上提出していること(提出課題が4課題未満の場合は、合計点の如何を問わずF評価とします)。

② 出席課題と課題の合計点が 60点以上であること

### 3. 講義スケジュール

講義回	講義日	講義内容	備考
<b>第Ⅰ部 国際社会の基本構造</b>			
講義(1)	4月9日(月)	国際政治学の来歴	
講義(2)	4月12日(木)	国際社会の「国際」化	
講義(3)	4月16日(月)	戦争違法化と国際法の革命	
講義(4)	4月19日(木)	憲法九条(非戦平和思想)の国際的文脈	課題①発題
<b>第Ⅱ部 国際法共同体と国家主権</b>			
講義(5)	4月23日(月)	国際法の本質と「正しい戦争」	
講義(6)	4月26日(木)	国際法と国内法	
講義(7)	5月7日(月)	国際社会における分権化/集権化	課題②発題

講義(8)	5月10日(木)	主権国家の国際法上の意義	
講義(9)	5月14日(月)	国際社会における戦争の変容	
講義(10)	5月17日(木)	正戦論と殲滅戦争	課題③発題
<b>第Ⅲ部 国際社会の規範—「法による平和」</b>			
講義(11)	5月21日(月)	国際社会における自然法論	
講義(12)	5月24日(木)	国際社会における「法の支配」	
講義(13)	5月28日(月)	国際法学の成立	
*5月31日(木)は休講。6月4日(月)1限に補講を行ないます。			
講義(14)	6月4日(月)	戦争の法制化(*202教室)	課題④発題
<b>第Ⅳ部 国際社会の動態—「外交による平和」</b>			
講義(15)	6月4日(月)	旧外交と新外交(*202教室)	
講義(16)	6月7日(木)	「危機の二十年」とリアリズムの登場	
講義(17)	6月11日(月)	外交の復権	
講義(18)	6月14日(木)	「法による平和」の限界	課題⑤発題
<b>第Ⅴ部 国際政治学の形成</b>			
講義(19)	6月18日(月)	ネオリアリズムの成立	
講義(20)	6月21日(木)	相互依存論、覇権安定論、国際レジーム	
講義(21)	6月25日(月)	マルクス主義理論の展開	
講義(22)	6月28日(木)	ポスト実証主義の登場と第三論争	
講義(23)	7月2日(月)	国際社会の再定位	
講義(24)	7月5日(木)	9.11以降のリアリズム	課題⑥発題
<b>第Ⅵ部 国際政治と国内政治の連関</b>			
講義(25)	7月9日(月)	国家理性とヨーロッパの多元秩序	
講義(26)	7月12日(木)	内政国家と勢力均衡論	課題⑦発題
講義(27)	7月18日(水)	近代日本の国際社会論	
講義(28)	7月19日(木)	規範と現実の多層性	課題⑧発題

【注意】以下は、法学部学年歴・授業日程を参照のこと

- \*4月30日(月)は授業を行なわない      \*5月14日(月)(創立百年記念行事)は授業を行なう  
\*7月16日(月)は祝日。授業は行わない      \*7月18日(水)は月曜日の授業を行なう

#### 4. 課題の提出について

##### 【基本ルール】

- A) 課題は、それぞれの上記〆切日までに Blackboard を通じて提出して下さい。なお、〆切日時は日本標準時で該当日の 23:59pmまでとします。
- B) 原則として、〆切日時以降の提出は受け付けません。またPCその他不具合によって期限内での提出が難しい場合には必ず事前にその旨をご連絡ください(携帯メールを用いる、または他の受講生にメール代送してもらおう等)。事前の連絡がない場合には、理由の如何を問わず未提出として処理します。Blackboard の不具合等の理由で提出が難しい場合には教員

アドレス([toga@law.kyushu-u.ac.jp](mailto:toga@law.kyushu-u.ac.jp))まで直接メール添付で送ってください。

- C) 次の二例は**不正行為**とみなし、採点対象外とします。
- ① 他の受講生と同一の表現がある場合
  - ② 配布資料やその他の刊行物（インターネットソースを含む）と同一の表現がある場合
- \*「同一の表現」とは、10文字以上の連続した文言に同一性が認められる文章を指します。
- D) 提出期限を厳守して頂く限り、講義資料や参考文献等、何を参照しても構いません。また、上記C)に抵触しない限り、他の受講生と相談の上で回答・提出をされても構いません。

**採点基準** 内容理解(6点)、論旨(6点)、論理性(6点)を合算して評価します(満点18点)

**「内容理解」**

- ・ (設問を理解したうえで回答していること) 設問の趣旨を理解し、適切な回答が示されている
- ・ (適切な知識に基づいていること) 回答を示す上で、教科書・講義内容について適切な理解が示されている
- ・ (自分の言葉で説明ができていること) 単に教科書の言葉を反復するのではなく、自分の言葉で論を展開できている

**「論旨」**

- ・ (文章構成が明確であること) 明示的で分かり易い論旨であること
- ・ (論理の飛躍が無いこと) 概念・言葉の定義をしたうえで、筋道立てた議論が展開されている
- ・ (自己の見解の提示) 論点を理解し、自己の見解が必要・十分に展開されている。

**「論理性」**

- ・ (根拠が明示されていること) 自己の見解を支える理由づけ、根拠が明示されている
- ・ (比較検討をしていること) 自己の見解を示し、且つ予想される反論など競合する見解に対して優位性が示されている
- ・ (矛盾がないこと) 全体として論旨には一貫性・整合性がみられる

**【その他注意事項】**

- ① 課題は「レポート形式」ですが、レポートというのは「持込み可で、時間を自由に使える筆記試験」ではありません。また、試験をせずにレポートを課している理由は「皆さんに点数を取りやすくしてあげる」ためではありません。「設問の趣旨」を適切に理解し、その上で「設問に対する回答」、「回答に至った経緯(根拠)」がきちんと明示されているのかを厳密に評価することが目的です。加えて、試験では、半年間に及ぶ皆さんの達成度を僅か90分の回答によって評価するという制度の性質上、落とすべき人を通してしまふ、又は通すべき人を落としてしまふと

いう可能性が生じます。こうした可能性を回避する手段としてレポート形式の課題を課している、とご理解ください。

- ② 当然のことながら、課題は文字数を問うものではありません。上記【採点基準】を満たしていれば、長くても短くても構いません（採点基準の性質上、長ければ評価が高いというわけでも、短いから評価が低いというわけでもありません）。
- ③ 同様に、課題は知識量を問うものではありません（知識量を問うのが趣旨であれば、試験をすれば済むことなので…）。したがって、知識量が豊富であっても論旨の展開が不十分であれば評価は低くなりますし、多少知識が乏しくとも論理展開ができていれば、そこを評価します（逆に「論理なき知識の羅列」は評価が低くなります）。論点に気が付く「注意力」、それを展開する「思考力」を求めています。
- ④ 基本的には「内容理解」・「論旨」はやや厳しく、「論理性」についてはやや甘く採点します（論理性は一朝一夕で身に付くものではないし、個人差もあるので…）。また採点基準の性質上、講義内容や資料を単にまとめただけのものは評価が低くなります。
- ⑤ 判断材料や根拠を別の情報源（他文献や書籍など）から持って来ても構いません。情報どうしを比較して、それらをどのように解釈し、結論を導いているのかを評価します。典拠を明記し、「」を付す等して引用部分と自己の見解を区別することが望ましいです。但し、Wikipedia その他インターネットソースなど、Authorship（著者名表示）のないものは引用として認めません（書かれていないものと見なします）。

例）「私は『平和と復興は清掃から』と思っている。自分の住んでいるところを自分の町だと考え、きれいにしようと思うことが、平和から復興への出発点ではないだろうか」（北岡伸一『外交的思考』千倉書房、2012年、52頁） \*または注を付ける\*

- ⑥ 基本的に教員の個人的選好が採点に反映されることはない、と考えてください。課題は皆さんの価値判断や主義主張それ自体を評価するものではなく、ある結論に至った論証の過程を評価するものです。したがって、皆さんが右翼であろうが左翼であろうが、帝国主義者であろうが無政府主義者であろうが、そうした選好は採点には一切反映されません。論理的に主張が展開されている限りにおいて、その部分を評価します。
- ⑦ 経験上、以下の特徴が含まれていると評価が低くなります。
  - ① 結論のない文章。
  - ② 理由付けや具体的な説明が伴っていないもの
  - ③ 論を展開する上での主要概念が定義されていないもの、または難解な言葉を他の難解な言葉で言い換えただけのもの。その他、分かり易く論旨を展開しようという形跡の見られないもの（含む同語反復、カテゴリー・ミステイク）。
  - ④ 文意が明示的でないもの（明らかに複数の解釈が可能であるもの）

\*論旨の展開にも拠りますが、上記①～④との関連で、論旨が**極端に曖昧なもの**は書かれていないものと見なします（「説明」というのは、**曖昧な点を明確にするために行なうもの**、とご理解ください）。

### 具体例

（難解な術語を他の難解な言葉で言い換えた例）

「ナショナリズムとは、国民がナショナル・アイデンティティを共有している状態である」

⇒ナショナリズムをナショナル・アイデンティティに言い換えただけで、説明になっていない

（同語反復 tautology の例）

「九州大学というのは、九州にある大学である」

⇒殆ど同じ言葉の繰り返しで、且つ繰り返したところで意味が明確になっているわけではない。

（カテゴリー・ミステイクの例）

異なった属性（カテゴリー）を持つ二つ以上の概念を同列に論じる（混同すること）

—例示①—

A: 「席は指定席にされますか、自由席にされますか？」

B: 「禁煙席をお願いします」

A: 「いえ、座席は指定席と、自由席、どちらになさいますか？」

B: 「いえいえ、**指定席ではなくて禁煙席**をお願いします」

⇒「指定席か、自由席か？」という問いに対して、「禁煙席か、喫煙席か？」という異なったカテゴリー属性から回答している。

—例示②—

「オックスフォード大学やケンブリッジ大学を初めて訪れる外国人は、まず多くのカレッジ、図書館、運動場、博物館、各学部、事務局などに案内されるであろう。そこでその外国人は次のように尋ねる。『しかし、〈大学〉はいったいどこにあるのですか。私はカレッジのメンバーがどこに住み、事務職員がどこで仕事をし、科学者がどこで実験をしているかなどについては見せていただきました。しかし、あなたの〈大学〉のメンバーが居住し、仕事をしている〈大学〉そのものはまだ見せていただいております。』」（ギルバート・ライル（坂本百大・宮下治子・服部裕幸訳）『心の概念』みすず書房、1987年、12頁）

⇒オックスフォードやケンブリッジでは市内に点在するカレッジを総称して、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学と呼んでいる。オックスフォード大学、またはケンブリッジ大学という建物があるわけではない。つまり上の文は、カレッジの組織体という「制度」としての大学と、「建造物」としての大学を混同している。

（文意が明示的でなく複数の解釈が可能である文の例）

- ・ 日本語は難しい（話すのが難しいのか、読むのが難しいのか、文法が難しいのか、不明確）
- ・ 日本人は政治に無関心である（選挙に無関心なのか、政策に無関心なのか、不明確）